

虐待する親への指導の取り組み

修復モデルの実践事例

田 中 清 美

(愛知県海部児童相談センター心理判定員)

愛知県の児童相談所で心理判定員をやっています。今日は「親子関係の修復に向けた虐待防止の教育プログラムの実践」を児童相談所における事例をもとに説明させていただきます。

今回の事例も含めて、教育プログラムを使って実践をしているのは親子分離が前提であったり、親子分離をせざるをえない虐待ケースを前提にした話です。虐待された子どもを分離した後、子どもをそのまま施設に預けっぱなしにしておくわけにはいきません。家庭復帰も視野に入れてアプローチしているわけですが、そういう場合、虐待環境がある家庭にそのまま子どもを返すわけにはまいりませんので、何らかの「親の指導」が必要と考えています。親のケアは児童相談所で行われていると考えられているのですが、虐待する親というのは児童相談所に来る意欲も低いし、自分が虐待をしたという問題意識も希薄です。私は臨床心理士としてカウンセリングを仕事にしてきたので、親に対してカウンセリングをしようと思うのですが、なかなかカウンセリングの効果が上がらないことに気づいてきました。

それはどうしてか。子どもを保護された親と保護した児童相談所は最初から対等な関係ではありません。治療的な対等、共感的な関係を持つカウンセリング関係は難しいのではないかと思います。虐待する親に対して、ともかく子どもを暴力を振るわない親になる方法を教えることが大事だろうと「教育プログラム」を考案してきたわけですが、そこに至るまではカウンセリングをやってきて失敗し、試行錯誤の上にたどり着いたわけです。

「教育プログラム」の狙いは2点あります。「認知の変容」。子どもに対する見

方を変えてもらう。身体的虐待をする親について言えば、子どもの発達レベルに応じた育て方をしていない。下の子どもが生まれて赤ちゃん返りをする。今までやれていたことができない。そういう発達上、当然起きる子どもの行動を問題行動だと思ってしまう。しかしそういう行動は当然なんだという、スタンダードな基準に、ものの見方を変えていってもらおう。

2つ目は、子育ての上ではトラブルや問題が多くあるわけですが、暴力を行使せずに問題行動を解決するレパトリーを増やしてもらおう。この2点を視野に入れて教育プログラムを考えました。

この4月、転職になりました。以前は刈谷というトヨタの下請け企業があるところで、核家族も多い、新興住宅街の地域で、刈谷児童相談所におりました3年間に、実際にプログラムを使って、ある程度教育的なプログラムを用いて実践したケースは10例ほどあります。虐待父親、虐待する母親です。その中で重篤な虐待ケース、虐待する養父のイニシャルケースを説明しながら教育プログラムに行き着いた経過をお話したいと思います。

「養父による虐待ケース」です。最初、施設入所を勧めたのですが、養父が「自分でみていきたい、何でもする、絶対暴力は振るわない」ということで2週間に1度、通所させ「再び暴力があった場合は、即座に施設保護する」という条件をつけて「父母並行カウンセリング」「トラウマワーク」的な面接をしていました。子どもの「プレイセラピー」もやっていましたが、1か月で虐待が再発したので、即、子どもは施設入所させました。親に引き続きトラウマワーク的なカウンセリングを継続していたのですが、内面に入り込もうとしても、親のニーズに合わなくて行き詰まってしまいました。心理判定員の研修会で「教育訓練をして育児技術を身につけることをやったらどうか」ということで、これには試行錯誤もありましたが、軌道修正をしましたところ面接がスムーズに進んで「教育プログラム」を終了して子どもを帰宅させました。1年間は事例報告をする勇気はありませんで、虐待が再発してしまったら教育プログラムが有効でないわけですから、1年間様子を見た結果、虐待の再発がありませんでした。現在、2年たちますが虐待の再発がないので自信を持って報告できるなと思っています。

家族の概要です。養父は19歳でした。大手製造会社の会社員で虐待の子どもと

は養子縁組を結んでいます。母親は23歳で未婚で子どもを出産しています。その前にも別の男性の子どもを産んでいます。子どもが3歳の時に養父と知り合って同棲を始め、その後、妊娠したために婚姻して翌年、男児を出産しました。子どもは3歳。養父と出会ってしばらくはなついていましたが、母親が妊娠したので赤ちゃん返りをして夜尿をするようになり、養父の体罰がひどくなった。命にかかわるような暴力で、ネチネチと3、4時間も殴り続ける。細かいことでエスカレートしてきまして、他県の母方の祖母に一旦は預けました。この子は知的能力は標準ですが、他県の児童相談所で判定した結果、「被虐待」の影響が強く、対人緊張とか警戒心が強く自己主張を抑制されているということでした。養父と母親との実子が生まれて4人家族です。命にかかわるようなひどい虐待があり、祖母がこれ以上預かれないということで児童相談所に連絡が入りました。呼び出して子どもを保護することを勧めたのですが、「二度と暴力は振るわない。子どもを返してもらえんならどんなことにも従う」と言い、2週間に1度の面接と子どものプレイセラピー、関係機関の保健センター、家庭児童相談員の家庭訪問を受けること、「今度、暴力を振るえばどんな理由があるにしろ子どもを保護する」ということで子どもを返しました。その後、カウンセリング面接を約半年間、養父は私が、母親は男性児童福祉司が個別の面接をやりました。「トラウマワーク」をやるうと、生い立ちを細かく聞くことで父親のトラウマを理解し、抑圧された怒り、攻撃感情を明確にしていこうと意気込み、少しずつ割れ目の中で感情をコントロールしていくことを図ろうと筋立てして面接をしてきました。母親面接については児童福祉司は行政職の人で、日常の話を聞いていたということです。子どもは別の心理判定員が月2回プレイセラピーをやる。児童相談所に12人職員がいたのですが、3人が一つのケースに濃密にかかわるとい破格の対応でした。虐待自体も重篤でしたし、皆でやっていこうという意気込みがあったと思います。1年間、子どもは施設に入った後もプレイセラピーをやってもらっていました。

第4回目に生育歴を聞きましたが、貧しかった子ども時代、「父親が無責任で、親の離婚では母親の味方をした」と自分の母親に対する同情を語りましたが、感情表現ができないし、事実を淡々と語るだけで、過去の自分が受けてきたトラウマが明確にされることはなかったです。妻との出会いも含めて聞いたことに対し

てはきちんと答えるのですが、無表情で自分から話をするとはなかった。

ところが4回目が終わって、保育園で子どもの虐待が発見されました。手足に火傷の跡がある。子どもに話を聞いたら風呂にも浸けられた。歯磨きをするのを子どもが拒否したらタバコの火を押しつけたということと、風呂に入って上がるまで10まで数えないといけない。いつもは数えられるのに、この時は、1、2、3、5とか数字が抜けたということで完璧に数えきれなくて風呂に沈められてしまった。父親自体、きちんとしないといけないという人で、表情も硬いし、言葉は少ないが、選んで話をして整合性がきちんとしている。それを相手にも強く求めるところがありました。

子どもを保護する時は立ち会い、家庭訪問をして「わかっているよね」と言うのと「はい、わかりました」と自分がやったことは認めました。しかし子どもを虐待したからというより、私との約束を破ったからということで同意したようでした。歯磨きをしないことで虐待したことに対して「やってはいけないことをした」というだけでした。このケースに関しては不手際が多く、児童相談所の施設入所依頼の調査書を子どもが病気になって入院した時、病院に調査書を持っていって見られてしまったのです。その内容に虐待はもちろん養父の生育歴で「暴力の敷居の低い家に育った」と書いてあったものですから、それを見て激怒するわけです。私はすぐに「申し訳ない」と謝るのですが、「信頼関係がないのにカウンセリングなんかできるわけがない」とダイレクトに言われました。その通りなんですけど。だけど「自分が暴力を振るう」「治療することはわかる」と。「あなたが虐待するから治療のためにカウンセリングをするのだ」と伝えていました。このあたりで気づかないといけないのですが、私自身にもカウンセリング信仰がありますので、まだ頑張っていていました。

またトラブルがあり、「子どもは里子に出してもいいんじゃないか」と所内で検討していました。「自分の子どもでもないし、あなたも若いのだし」と。話をすると「やれることを子どもがしないのが許せなかった」と暴力には反省をしていますが、その気持ちを深めていこうと努力したのですが、深まらない。「暴力をしてしまったのはいけなかった、やってはいけないことをやってしまった」と言うのですが、子どもの気持ちになってみたり、その時の自分の気持ちはどうだったか

という表現はできなかつたですね。

第10回で里子に出す話を福祉司が養父の許可なく母方の祖母にしたのを知って、また激怒して「自分たち夫婦で育てる。信用ないかもしれないが、二度と暴力を振るわない」と言いました。ここで方向が決裂してしまいました。養父の生活が荒れて、母親への暴力もひどくなって、パチンコで生活費を使い込んだり、重篤なDVに発展して、母親も児童相談所に来て「父親にやられました」とあざとく傷痕もみせる状態になっていました。母親は「離婚したい」と言うのだけど「今まで男の人に捨てられて、やっと結婚ができて今度は幸せになりたい」となかなか踏ん切りがつかないようでした。

この時、行き詰まりを感じました。テレビでロサンゼルスで実施している虐待親のグループの教育トレーニングプログラムを見て、検討した結果、教育訓練の方向でやったらどうかと方向転換をすることにしました。

「虐待防止プログラム」。いくつかの行動療法的な技術を混ぜ合わせながら考えてつくったものです。こういうことも入れたらどうかという勉強スタイルのプログラムです。これを実施するにあたって、面接は仕切りなおしですから、児童相談所の中で「子どもを返す方針」を確認したことが一つ。そのために「虐待を二度としないような学習をしていこう。訓練をやっていこう」と確認しました。「あなたがやったことはしつけではなく、虐待だ」ということを明確にするために面接の中で「虐待」という言葉を使うように心掛けました。

まず作文を書かせて自分の気持ち、子どもの気持ち、自分の子育てが誤った考え方だということを反省させ、適切な子育てを学ぶ。それまでに10回カウンセリング面接をやってきました。それがどの程度、父親の中でイメージできているかも含めて作文を書かせました。その後「子育てビデオ」を見ながら子どもの気持ち、親の気持ちを話し合いました。厚生労働省のビデオで「子どもを育てるというのではなく、子どもは自分自身の育つ力がある」というパラダイムの転換を図れるのではないかと考えてビデオ鑑賞を入れました。

「虐待をしないで済む」ロールプレイをやってはどうかと入れました。子どもに対しての養育上の問題解決のレパトリーを増やしたり、子どもを思い通りに

したいということではなく、子どものしつけを諦めようと。「子どもってそんなもんじゃない」というロールプレイをやってみました。

その後、アフターケアで様子を見ながら、子ども引き取りに向けてのステップを家庭訪問を行って終わりにしようと。最初からプログラムが決まっていたわけではなく、結果的に、こうやったらよかったということでやってきたという流れです。

「教育プログラム」について、養父は「やりたい」と言ったのですが、作文は型通りのものでした。内省的にはなれず、今まで面接した中で父親が言ってきたことが簡単に書かれていました。「虐待をせずに頑張っていきたい」という決意でした。2回目も作文を書いてもらいましたが、気持ちというのは難しい。加害者である男性の場合、「被害者の気持ちになる」とか「相手の気持ち」はわからないので書けない。おざなりな通りで、こちらが期待するような感情表現は全くできない。内省は難しいので2回でやめました。次のビデオ鑑賞をしました。「教育プログラム」になってから、父親と母親、児童福祉司と私と4人でプログラム面接をやっています。

ビデオは4話あります。ビデオ自体は25分です。1話を見て「どんなふう感じたか」と感想を言ってもらおう。見る前に「親の気持ちはどうか、子どもはどう思っているかを考えながら見てください」と。このビデオは子どもと袋をとりあっているところも解説が面白い。子どもの握る力とか。親は怒るところはストレートな持って行き方ですが、解説が新鮮です。そのへんを話し合いたいと思うのですが、感想が出ません。聞くと一つくらいは「1話の中でこんなところがよかった」と。別の子育ての上手な心理判定員と一緒にやった時は話が膨らみました。私は膨らませることができず、お座なりで感想が出なかったために2回で打ち切りました。「ビデオを見て勉強するのは学習したという満足感が出てよかった」という評価がありました。福祉司から、「頑張ってプログラムをやったら来週、子どもと面会していいですよ」とご褒美がもらえるので、より一層プログラムへの動機づけ、効果が出てきたと思います。

「子育てビデオ」もはかばかしくなかったのでロールプレイに入りました。虐待をせずに済むようにロールプレイをしようと。現実の虐待場面をロールプレイ

で使うのは危険ではないかと言われていますが、両親の了解を得た上でシンプルな形でやりました。場面は児童相談所のプレイルームで、カーテンをしたり舞台をつくって簡単にしつらえました。シナリオを予めつくって「これでいいか」と聞いて、親はOKを出しましたのでロールプレイを始めました。

父 親「歯を磨かなくてはだめでしょう」

子ども「いいもん」

父 親「虫歯ができちゃうよ」

子ども「いいもん」

父 親「歯が痛くなるから磨きないさい」

子ども「痛くなってもいいもん」

父 親「痛いってどういうことかわかるか」と言ってタバコの火を子どもに押しつける。小道具はタバコと歯ブラシを用意しました。

この時は職員に一人ロールプレイをやれそうな人に入ってもらって、私が監督でやりました。父親が「子ども役」になって、「父親役」を男の判定員がやったんですが、実際にやってみると父親は「怖かった」と言っていました。職員の迫真の演技で、母親に抱かれた赤ん坊も泣きだすほどで「怖い」と父親も言いました。この場面で「虐待にならずに済む方法をいくつか出してくれ」と言いますと「後から歯磨きしようね」「歯磨きの見本をみせる」「歯磨きの絵本をみる」「キシリトールガムを噛ませる」とか職員も入って虐待をせずに済む場面をつくりました。父親が「歯磨きの見本をみせる」ロールプレイをしたら、かなり執拗に上下左右をやって、性格が表れているなと思いました。

今度は母親が「子ども役」をやって父親が「父親役」になると母親は反抗しまして、父親は立ち往生してしまう。父親と母親をロールプレイの相手役にすると夫婦関係が出てしまうので具合悪いなと気がつきました。やりながら気づいていくことが多いので、やってはいけないロールプレイをやってしまったりとか。両親とも一生懸命取り組んで、父親は「虐待を受ける怖さを味わった」と言っていました。福祉司が、子どもの1泊帰省の許可を出しましたら大変喜んでいました。

「帰省して、困る場面があれば次回のロールプレイに材料にするから持ってくるように」と言うと、第16回は「ぜひこの場面を話そうと思った」と持ってきました。「公園につれていこうとしたら、行きたくないと言いだして困った」。困った場面をロールプレイをしました。「お菓子で誘う」「おんぶして行く」というロールプレイをしましたが、最終的には親が諦める。「どうしても行かなければならないわけではないので、取り止めることも視野に入れる」と伝えました。

正月帰省の後、子どもがもし施設に帰るのを嫌がったら頓挫してしまうので、何としてもそれは避けたいといけないという思いがあって、正月帰省の時のロールプレイをやりました。施設の職員の協力を得て「施設に戻す」ドラマで終了しました。スムーズに施設に帰ることができました。17回は、帰省した時の話が長くなってロールプレイはできずに第18回のロールプレイに入りました。煮詰まってきたので「諦めるトレーニング」をしようと。子どもが言うことを聞かない時に方策を考えるのも一つですが、「親が諦めるのも虐待を防ぐ方法だよ」と伝えまして、前回の歯磨きシナリオを使って「諦めるロールプレイ」をしました。子どもは歯磨きを拒否し続け、親が適当なところで諦める。しかし父親は諦めることが難しく、自分が「子ども役」になると「親役」の言いなりになる。母親が「子ども役」になると真剣に抵抗する夫婦間の問題とか親自身の構造、人格的なものも出てきました。諦めるのは難しい。でも体験したことはよかったです。

19回、20回で帰省中に家庭訪問しようと。しかし手違いでだめだったりして、最終的に2回目の家庭訪問で「振り返り」をしてもらいまして終わりました。養父は型通り「定期的な面接で親子のかかわりがわかった」と。虐待後、1年離れていたので「すぐにうまくいくとは思わない。時間をかけていきたい」と自分で言いました。「これで教育プログラムは終了するよ」と福祉司が「措置解除」をして子どもを帰宅させる。「もし困ることがあればいつでも相談する」ということで終了しました。「子育ての再免許」で終わっていると思います。

終わった後、家庭訪問も1、2度、地域に行った時にしていましたが、虐待は再発していません。ただ他の生活状態、パチンコで生活困窮になったり、母親に対する暴力もちょこちょこあったらしいです。保育園で観察してもらっていますので、保育園からの情報でそんなこともありました。病院から虐待の問い合わせ

せがあってびっくりしたのですが、母親が医者に「虐待でこの子は施設に入っていたから」と屈託なく「虐待」という言葉を使うようになったので、一般の人には馴染みにくいことがあったようです。

その後、何人かの虐待親にこのプログラムを使って面接をしました。この通りにはいきませんでした。作文の段階で字が書けない父親もおりまして作文は省略したりしました。「ロールプレイを次回やるよ」と言うと、「そんな恥ずかしいことができるか」と言って来所を拒否されました。「虐待は治った。信じられないなら来てみてくれ」というので家庭訪問に切り換え、堂々と家庭訪問したこともあります。重篤なケースだったのですが、虐待についてはおさまっております。

いくつかの中で私自身の反省、思ったことは、1点はカウンセリングについてです。「トラウマワーク」で感情を吐露させ、それに対してアプローチしていく面接技法は限界があるのではないかと思っています。しかし心理職として臨床心理をやってきた者として「受容的な態度で信頼関係をつくり、洞察を促して行動変容させること」を今でも切り離して考えられない。職業的なアイデンティティの問題もあるのですが、虐待する親の場合、虐待を自分の問題とは思っていません。「子どもが言うことを聞かない」「子どもが問題行動を起こすから」と確信しているものですから、子どもを保護されたことにプライドが傷ついています。しかし男の活券にかかわるので表面には出しません。一方では極めて権威的です。「自分の気持ちなんか話せるか」と思っていたり。実際に面接の中でカウンセリング的なことをやっていると「その時の気持ちはどうだったか」「子どもがどんな気持ちだったと思うか」ということを感情表現できません。最初から子どもを保護した児童相談所の職員と、子どもを保護された親との間で対等で共感的なカウンセリング関係は持ちうるはずはなかったと思っています。

ところが保護された親にとってみれば、子どもを返してもらうためには児童相談所に行かないといけない。児童相談所でカウンセリングを受けたフリ、虐待をしない親になったフリをしないといけないのですから、職員に合わせる。合わせながらもボロが出てきて、何回かたつと怒ってしまう。職員に攻撃を向けたり、福祉司に対する怒りを判定員に出したり。ミスがあると揚げつらいがあるということが起こります。何をしているのかわけがわからなくなるような面接になりま

した。それに対して私自身はまだしがみついている、「父親が攻撃を出してくるのは私に対する怒りではなく、小さい時のトラウマに対する怒りではないか」に止まっているので、余計わけがわからなくなるという大変な状態だったと振り返って思います。

そんなことがあって「教育プログラム」に転換したのですが、当初は「本当にやれるのだろうか」と不安になりながらやっていたのですが、嵌まっていくということがありました。有効かどうかはともかくとして「教育プログラム」に入ってから面接がスムーズで、それまでは「また親と話をしないといけない」と思う。親は何だかんだ言いながらキャンセル続きでしたが、「教育プログラム」になってからキャンセルもありませんでした。きちんと親も来て、面接が構造化されたと思います。

親がどう考えているかとは別に「虐待」を明確に伝えることと「子どもの帰宅」に対しての方向づけをきちんとします。見通しがないと動けないものですから。その話をした上で「プログラムをやったら子どもを返す」という方向を伝えます。虐待する父親が持っている権威主義を戦略的に利用しないといけない。「こちら先生。子育ての専門家」「あなたは生徒」という枠組みをつくります。改めて枠付けをすることで親もきっちり嵌まりこんでいきます。職員の方が慣れずに居心地が悪い、「教えてあげる」ということは、やっていくうちに「教える」「教えられる」という感じではなく「師弟愛」のような関係が育まれていくなとわかってきました。さらにプログラムをやっていくうちに「今日は上手にできたから面会を許可します」「帰省させます」。行動療法のご褒美みたいですが、それについても嵌まってきて、付随して生活自体が改善されました。パチンコもやめました。妻への暴力もなくなって生活に張りがある。勉強しにくる。学ぶ喜びを感じていたんじゃないかと思います。

身体的虐待をする親の場合、親の方に子どもに向かうパワーがあるために、このプログラムは有効だったのではないかと思います。「育児技術の学習」も効果があったと思います。実際の子育てを見た機会がないこともあるかと思いますが、殴らずに育てる方法を学びました。新鮮な学習体験になったのではないかと思います。「社会人になってからの勉強ということでよかった」と言っていました。内

容を果たして理解しているかなということもあったんですが、小学校、中学校、高校と勉強をやってきて、学んだ内容より卒業したということの意味があるように、イニシエーションの意味になるのではないかと思います。卒業という免許をもらえたという意味があって、虐待の再発を防いでいるのではないかと思います。

あと知多児童相談センターの児童福祉司の奥田さんに補足をお願いしたいと思います。

奥田：補足することはないのですが、私も実践をしたことがありますので、それを中心にお話したいと思います。児童福祉司をして5年目です。1年目は平成10年度、まだ虐待に対するきちんとした取り組み方が確立していませんで、その時、その時に行き当たりばったりでやっていました。1年目の2月、身体的虐待で児童福祉法第33条「職権の保護」をいたしました。その子どもは保育園児だったのですが、親が虐待で子どもに怪我をさせると登園させないという最悪のパターンで、あまり休みが続くので虐待は間違いないだろうと自宅に行きまして親とやりあい、その場から連れてきたという、いいやり方ではないですが。その時、お父さんは抵抗したのですが、翌日から「自分が悪かった。何でもする。殴らないで育てる方法を教えてくれ」と。ところがその時には「方法はこれです」というものがなくて児童相談所における面接、家庭訪問をやって、施設の力を借りて1年半くらいで子どもを返しました。父親はその時は失業していたのですが、保護した途端に猛烈に働くようになり「自分が仕事をしなかったのがいけなかった」と。子どもの細かいことに気にならないくらい働きました。虐待の要因がなくなったということで自宅に返しました。再発ではないですが、昨年、父親から「もう育てられない、自信がない。」と申し出があり、再入園をしました。どうやって殴らないで育てるかを、事実として父親に伝えられなかったと思っています。

2年目に児童福祉法第28条「施設入所の申し立て」をした例があります。この場合、大変揉めました。職権保護で学校から保護しました。それに対して「行政不服審査請求」が出まして、とりあえず「児童相談所の処置は適切」となって、親は諦めて「施設入所の申し立て」も通りました。「これ以上争っても子どもは返

してもらえない」と児童相談所に通うことになりました。「自分たちはばかなことをした。最初からきちんと話し合いをすればよかった」「じゃ、カウンセリングをやりましょう」と男性の心理判定員に依頼しました。数回やってもらったんですが、全然カウンセリングにならない。子どもを返してもらうために来ているだけで「どうして自分の内面をあなたに話さないといけないのか」という会話になってしまう。父親は面接をした後、私に「どうやったら子どもを返してくれるか」を話したいために来ている。心理判定員が「カウンセリングをやっても意味がない」ということで殴らない父親になってもらうことは難しかったです。地域の見守りで自宅に返しました。

同じ年に、0歳児を職権で保護しました。病院からでした。父親の激しい抵抗に会いました。お母さんの育児ノイローゼによる暴力ということだったのですが、それは父親を庇うために母親が言っただけで、本当は父親の虐待で、生後2、3か月の子どもの虐待して、発見が遅ければ死んでいただろうと。病院から連絡を受けまして、母親、父親がいない時に病院から職権で保護しました。お父さんは病院で暴れて、医者を脅したり大変暴力的な人でした。1回は返しています。父方の実家に同居することもあって。しかし再発しまして、ほんのわずかな怪我だったのですが、「2回、暴力が起きた以上は職権で保護する」と。一貫して父親のカウンセリングを試みたのですが、父親は自分のことはしゃべらない。日曜日しかできないという条件で、心理判定員は日曜日に来て待ってるんですが、ドタキャンされる。カウンセリングが成立しなかったんです。その子は今、4歳で、今でも施設に入所しています。何とか家に返せるようにプログラムを実施したいと思っていますが、未だに乗ってきません。最初にきちんと「返す目標」「プログラム」が示されたらもっと違ったのではないかという思いがあります。

3年目に小学校1年生の子どもの身体的虐待で小学校から職権で保護しました。しかし施設に戻る間に1週間足らずで学校の帰り道に母親が連れ去ってしまいました。子どもを児童相談所と親で引っ張りあって傷つけるのはよくないという話し合いで、条件をつけて「再発した場合は無条件で保護する」とやむをえず返したんです。子どもはプレイセラピーに通う。私が家に行って連れてきて児童相談所で心理判定員がする。私が父親、母親の面接をする。ある日、子どもが万引き

をして「今まで我慢していたけど」と父親の方が殴ってしまった。母親も殴ってしまった。自分たちでそう言ってきました。学校から保護しました。その子どもさんは施設に入ってケアを受けていましたが、「今度こそ親に対するきちんとした教育が必要だ」と思っていた矢先、田中さんがつくられたプログラムを聞きまして、ぜひ実践してみたいと思ひまして親に提案しました。親も2回目の職権保護ですし、「せっかく信用して返してもらったのに2回もこういうことになって、申し訳ない。勉強がしたい」と。父親も暴力は振るうのですが、恒常的に母親が暴力を振るっていましたので問題は母親の方だと。父親がトラックの長距離の運転手で休めない状況だったので母親に対してプログラムをやりました。

プログラムの行程が14回。月に1回で6回しました。最初の作文の課題を母親にやってもらったんですが、驚いたのは、次の回に父親が「自分も参加したい」と長い作文を書いて持たせたんです。内省的な内容で「自分は参加できないが、こういう形でも参加させてほしい」と。作文は1回で「子育てビデオ」の鑑賞を2回。赤ちゃん返りのビデオ。この子どもはお母さんの連れ子なんです。次々生まれてくる妹、弟にお母さんをとられた。子どもは表現できませんので、いろんな形で問題行動を起こした。ビデオを見て母親が、そのことをわかりまして、大変ショックを受けていました。「いろんな物差しがある」というビデオの中の父親の言葉を聞いた時は声を出して「ハアー」といって「自分が持ったことのない視点に気づかされた」という感想を言っていました。

ロールプレイを次にしました。虐待をした場面をやってもらって、母親に「子ども役」をやってもらい、「虐待する役」が心理判定員でした。若い男性で迫真の演技で、表情とか怒り方、殴り方が的確だったので、母親が脅えまして、その時、母親は前の旦那に殴られたことを思い出した。初婚の夫がこの人に暴力を振るっていたのを私も忘れていまして、男性に「父親役」をやらせたのはえらいことをしたなど、すぐその場で謝りました。「気がつかなくて悪かった」と。母親は「自分が前の夫にやられてつらかったことを子どもにやってしまったんだ」とその時に気がついたんです。怪我の巧妙というか、母親は「ひどいことをした」ということに気がついたという場面もありました。

「どうすればよかったかな」と話し合いをした時のロールプレイも、母親に

「母親役」をやってもらい、心理判定員の男性に「子ども役」をやってもらった。母親は理想の子育てを言うのですが、子ども役の方は「うん」と言わない。困ってしまって、どこでストップをかけようかと迷ったんですが、うまく母親が子どもを説得して、子どもも、母親の言うことを聞いたという場面でロールプレイは終わりました。

最終的に子どもを自宅に返しました。親は「勉強させてもらった」と何回も言っていました。情緒障害児短期治療施設に入れましたので施設で子どもを治療してもらい、「私たちも勉強させてもらった」と喜んでくれたと思います。

最初、職権で保護した時、親が「どのくらい子どもを施設に入れておくんだ」と言う。「子どもさんの様子を見ながら」「親御さんと相談しながら」「経過をみながら」という言い方をしていました。まずいなと思って、3年目から「最低1年」と言って「頑張れば1年で帰れるのだな」と親に思ってもらう。「最低1年」と言うと「何とか1年で返してもらおう」と思って頑張るんですね。期日を設けて目標にやるというやり方を今はとっています。

中村：ありがとうございました。児童相談所という枠組みの中でできること、これ以外にもできることはあると思います。コミュニティの中で、自助グループの中で。事例に則して詳細に話をしてくれました。なお事例の扱いはぜひ注意してほしいと思います。

日本ではアメリカのような仕組みがありませんので、虐待をした親は児童相談所の指導に従う。では「指導」とは何か。体系があるわけではない。「修復プログラム」と呼んでいます、ひとつの参考になる実践を報告していただきました。「現実に対応が迫られて」という話でした。事例って成功したものしか話をしないんです。しかし今日は失敗したもの、ハラハラしたもの、紆余曲折、やってみて悪かったらやめるというナマの話でした。うろろうしながら掴もうしている。生成してくるところが見えて面白いなど。厚生労働省のビデオを見て「勉強した」ということで達成感があるということでした。

心理職としてのアイデンティティの揺らぎがある。厚生省平成12年度版「子ども虐待の対応の手引き」には「虐待を振るう親に対してはトラウマワークをしな

さい。さらに虐待する親と日常的に接触する人は保護者側から話がない限り、援助者の側から親子関係や虐待に関する事項については話題にしない方がいい」と。しかしそうじゃないわけですね、今日の話は。心理職、福祉職で従来習ってきた「これがいいのではないか」というアプローチとも違うアプローチです。揺らぎ、模索は面白いなと思って聞きました。児童相談所の福祉司のケースワークのモデルがあるのかないのか、どんなケースワークがいいのか。虐待する親に対してすべて有効とは思いますが、「教育プログラム」は選択肢としておいておいた方がいいと思います。

田中さんをお招きした理由は何か。2002年2月「修復モデルの探究」のシンポジウム（本書所収の記録を参照）をやりました。「面白かった、さらに勉強したい」というアンケートの中で、唯一批判した意見があった。それが彼女だったんです。何を批判したか。「パネリストが全部男だ。虐待イコール母親だと暗黙の前提になっていないだろうか。母親と父親のリアクションの違い。男性心理士の持っているバイアス、ジェンダーの視点をちゃんとしないといけない」と。今日はそれを含めて話をしてくださいました。身体的虐待にのみ、この「教育プログラム」が有効だということで話が進んでいますが、「修復モデル」の構築は親子関係だけではなく、親子関係を見ていくと心的関係の修復が出てくるし、全体のレベルで多層化されていくと思う。そうすると児童相談所の職員だけではだめなので、他にも援助者が出てくる。援助者は専門家だけでなくもいいわけです。コミュニティレベルでもいい、当事者同士でもいい。多層的だと思うんです。

他にもステップファミリーになることを援助する仕組みがあります。アメリカは多いのですが、継父、継母の取り組み。また効果的に離婚をしていくとか、家族援助はファミリーサポートとして多様なものがある。虐待に焦点が定まっているわけではないですが、親子関係の再編、絆の結び直し、過去の傷とどう付き合っていくか。そんなことを射程に入れたものがある。田中さんの話にさらに刺激されて、もうちょっと勉強したいなど。横に広げてみるとつながってくる。児童相談所も「専門里親」とか言っていますが、それがあのかないのか。里親の中での虐待、施設の中での虐待もあります。施設職員にもこのプログラムが必要だと思います。施設の中での「修復」、ステップ関係の中での「修復」、そのレベル

ではもう少し研究の余地があると思いますが、そんなことを厚生労働省は一つも言わない。我々が知恵を出さないとだめだということを言いたくてやっているわけです。児童相談所はその中の重要な資源ですから大事にしたい。しかし当事者から見ると批判もあるというあたり、うまく距離をとりながら深めていきたいと思います。最後に田中さんから何か。

田中：子どもの安全確保がないところで、親の「トラウマワーク」をやるのは危険なことだと思います。このケースで虐待が再発して途中で子どもを保護することになったのは、親の「トラウマケア」をやっていたのと同時に子どもの「プレイセラピー」をやっていた時でした。担当された方は優秀な人で、子どもをエンパワメントしたわけです。子どもは変わるのが早い。自己主張が出てくる。「お父さんなんか嫌い、お父さんなんか家を出ていけ」と子どもが自己主張することによって虐待が再発したということもあります。加害者のトラウマケアは慎重にしなければいけない。最悪のパターンだったと思います。児童相談所の方は注意していただきたいなと思います。安全確保の上でないとはやってはいけないと思います。

中村：最後にまた議論すべき重要な論点が出ました。一方では、虐待や暴力について、加害者、被害者を二分するわけではなく、他方では、たんに寄りを戻すという意味の修復や再統合というわけでもない、何かその間にある援助が必要なんだろうと思います。関係が再生するための援助です。「修復」は傷に蓋するのではない。こうしたテーマについて、今日のお二人の話で活性化されたのではないかと思います。結論は十分出ていないと思いますが、一つの方向性、「希望のある虐待防止論とは何か」ということ。罰だけでなく、分離だけではなく、考えていきたい。そんな虐待防止論ができればいいなと思っています。今日はどうもありがとうございました。